

証券コード 7610

平成25年5月9日

株 主 各 位

岡 山 市 北 区 今 村 6 5 0 番 1 1 1

(東京本部:東京都品川区西五反田七丁目1番1号

住 友 五 反 田 ビ ル 5 階)

株式会社テイツー

代表取締役社長 堀 久 志

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月24日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年5月27日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 5階 瑞雲の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第23期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tay2.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかに景気回復の動きが見られ、平成24年12月の政権交代後の経済政策への期待感から、株価の回復・円安基調への転換等明るい兆しが見られたものの、欧州債務問題や新興国の景気減速等、依然として厳しい状況で推移しております。

当社が属する業界におきましても、家庭用ゲームからソーシャルゲームへのシフト、新刊書籍・コミック誌の発行部数減少、電子書籍化など外部環境の厳しさが増しております。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の連結売上高は342億2百万円、連結営業利益は6億4百万円、連結経常利益は6億1千9百万円、連結当期純利益は2億4千4百万円となりました。

なお、前期は連結財務諸表の作成を行っていないため、前期との比較は行っておりません。

#### 【事業の概況】

当社グループは、経営効率を更に高めるためスクラップ&ビルドを実施し、古本市場店舗の出店と不採算店舗の閉店を行ったほか、神奈川県に独自のゲーム専門パッケージ店舗である3Bee（スリービー）を併設したTSUTAYA 3Bee 3店舗と、TSUTAYA単独店2店舗を出店するなど、古本市場店舗のみならずお客様のニーズに応じた複数の店舗パッケージの出店を行ってまいりました。また、既存の古本市場店舗の売場を改装し、今後、ゲーム・古本と並ぶ第3の柱となりうる商材のトレーディングカード拡販に向けた取組みの強化を行うなど、将来の収益改善のための布石を投じてまいりました。

しかしながら、主に中古商材の売上が前期を大きく下回ったことに加え、12月に出店した大型店2店舗の初期費用が大きかったこと等により、当連結会計年度におけるマルチパッケージ販売事業の売上高は342億円、営業利益は6億7千3百万円となり、全事業の売上高は342億2百万円、営業利益は6億4百万円となりました。

事業別売上高

| 事業別／期別 |              |                 | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年 2 月期) |       |
|--------|--------------|-----------------|-------------------------------------|-------|
|        |              |                 | 金額                                  | 構成比   |
|        |              |                 | 千円                                  | %     |
|        |              | 本               | 4,393,134                           | 12.8  |
|        | リ            | ゲ               | 7,351,218                           | 21.5  |
|        | サ            | C               | 674,216                             | 2.0   |
|        | イ            | D               | 917,334                             | 2.7   |
|        | ク            | ト               | 95,548                              | 0.3   |
|        | ル            | そ               | 2,633                               | 0.0   |
|        | 品            | 計               | 13,434,085                          | 39.3  |
|        |              | 本               | 723,838                             | 2.1   |
|        | 新            | ゲ               | 16,826,551                          | 49.2  |
|        |              | C               | 743,822                             | 2.2   |
|        |              | D               | 700,069                             | 2.1   |
|        |              | ト               | 391,708                             | 1.2   |
|        | 品            | プ リ ペ イ ド カ ー ド | 142,108                             | 0.4   |
|        |              | そ               | 151,729                             | 0.4   |
|        |              | 計               | 19,679,828                          | 57.6  |
|        |              | レ               | 541,251                             | 1.6   |
|        | 業            | ン               | 15,234                              | 0.0   |
|        | 務            | タ               |                                     |       |
|        | 提            | ル               |                                     |       |
|        | 携            |                 |                                     |       |
|        | の            |                 | 530,564                             | 1.5   |
|        | 他            |                 |                                     |       |
|        | マルチパッケージ販売事業 |                 | 34,200,964                          | 100.0 |
|        | そ            | の               | 1,380                               | 0.0   |
|        | 他            |                 |                                     |       |
|        | 合            | 計               | 34,202,344                          | 100.0 |

(注)前期は連結財務諸表の作成を行っていないため、前期との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億8千万円であり、主として新規出店・店舗改装に伴う設備投資、システム投資であります。

(注) 有形固定資産、無形固定資産（のれんを除く）、長期前払費用への投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として7億5千万円の調達を実施しました。

なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は2億円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分／期別           | 第 20 期<br>(平成22年 2 月期) | 第 21 期<br>(平成23年 2 月期) | 第 22 期<br>(平成24年 2 月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 41,760,544             | 39,689,677             | —                      | 34,202,344                          |
| 経 常 利 益 (千円)    | 1,124,994              | 870,738                | —                      | 619,425                             |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 741,344                | 387,578                | —                      | 244,975                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 1,450                  | 748                    | —                      | 473                                 |
| 総 資 産 (千円)      | 11,335,269             | 11,323,558             | —                      | 12,149,932                          |
| 純 資 産 (千円)      | 5,318,894              | 5,534,614              | —                      | 5,438,277                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 10,048                 | 10,478                 | —                      | 10,538                              |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | 46.0                   | 47.9                   | —                      | 44.7                                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
3. 自己資本比率は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
4. 当社は第21期まで連結計算書類を作成しておりましたが、第22期は連結子会社がなく、  
 なかったため連結計算書類を作成しておりません。  
 また、第23期は子会社であるTWO-BASE株式会社の重要性が増加したため、当連結会計  
 年度より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分／期別                        | 第 20 期<br>(平成22年 2 月期) | 第 21 期<br>(平成23年 2 月期) | 第 22 期<br>(平成24年 2 月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(平成25年 2 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 39,781,724             | 38,897,966             | 36,188,221             | 34,201,173                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 1,109,031              | 878,489                | 739,660                | 612,649                           |
| 当 期 純 利 益<br>又は純損失 (△) (千円)  | 712,073                | 391,077                | △19,549                | 238,855                           |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は純損失 (△) (円) | 1,393                  | 755                    | △37                    | 461                               |
| 総 資 産 (千円)                   | 11,217,442             | 11,257,624             | 12,220,114             | 12,187,890                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 5,299,142              | 5,519,128              | 5,366,339              | 5,477,562                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 10,167                 | 10,604                 | 10,349                 | 10,614                            |
| 自 己 資 本 比 率 (%)              | 47.0                   | 48.8                   | 43.9                   | 44.9                              |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                              |
|----------------------------|----------|----------|------------------------------------------------------------|
| T W O - B A S E<br>株 式 会 社 | 8,000 千円 | 100%     | 消費者参加型マーケティングECサイトの企画・構築・運営及びペットフード・ペット用サプリメントの企画・開発・製造・販売 |

(注) TWO-BASE株式会社につきましては、重要性が増加したため、当連結会計年度より同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、古本市場を中心としたマルチパッケージ販売事業の収益構造改革を行うとともに新規事業を展開し、それぞれの事業がシナジーを生み出す構造を確立していくことで、複合ビジネスモデルを確立させ、永続的な成長へとつなげてまいります。

また、当社グループが長期継続的に成長するためには、事業を支える人財が必要であり、教育研修体系や人事評価制度を整備することにより、当社グループの成長とともに、当社グループ社員も成長できる企業文化の確立を図ってまいります。

店舗運営に関しましては、各商材別の業界の動き及びトレンドの変化、お客様の動向を素早く店舗運営に反映し、取扱い商材の売場構成適正化と新規商材の投入を積極的に行い、新たな顧客の取込みとともに、一層のコスト管理により、売上及び利益の最大化を目指してまいります。

また、EC事業に関しましては、リアル店舗の買取り力等、当社グループの経営資源を最大限に活用して商品調達の強化を図り、ECシステムを最大限に活用した分析強化及び他サイトとのアライアンス強化等による販売チャネル拡大により、売上高の拡大を図ってまいります。これらに加え、物流費用を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります。

なお、出店戦略に関しましては、収益性を最重視する厳選出店を行うと同時に、スクラップ&ビルド及び店舗改装を実施し、店舗競争力強化を図ってまいります。さらに、お客様のニーズに適合した新業態の店舗パッケージの開発等を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年 2 月28日現在）

当社グループ会社における事業内容

| 事業区分         | 事業内容                                                                                                                                               | 主要な会社        |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| マルチパッケージ販売事業 | 店頭及びインターネットでの古本の買取・販売及び新刊本の販売、メディア商品（家庭用テレビゲーム機及びゲームソフト、CD、DVD等）のリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売並びにフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店のサポート、CD、DVD等のレンタル、コンビニエンスストアの経営 | 当社           |
| そ の 他 事 業    | 消費者参加型マーケティングECサイトの企画・構築・運営及びペットフード・ペット用サプリメントの企画・開発・製造・販売                                                                                         | TWO-BASE株式会社 |

(6) 主要な事業所（平成25年 2 月28日現在）

① 本社・本部

|                         |      |          |
|-------------------------|------|----------|
| 株 式 会 社 テ イ ツ ー         | 本社   | 岡山県岡山市北区 |
|                         | 東京本部 | 東京都品川区   |
| T W O - B A S E 株 式 会 社 | 本社   | 東京都品川区   |

② 店舗の状況

|                           | 第22期末  | 出店   | 退店 | 第23期末<br>(当期末) | 増減    |
|---------------------------|--------|------|----|----------------|-------|
|                           | 店      | 店    | 店  | 店              | 店     |
| 古 本 市 場 直 営 店 舗           | 100(1) | 3    | 6  | 97(1)          | △3    |
| 古本市場 業務提携・FC店舗            | 10     | —    | 3  | 7              | △3    |
| ブック・スクウェア 直営店舗            | 3(1)   | —    | —  | 3(1)           | —     |
| Family Mart 当社直営店舗        | 2      | —    | —  | 2              | —     |
| T S U T A Y A 当 社 直 営 店 舗 | 0      | 2    | —  | 2              | 2     |
| 3 B e e 直 営 店 舗           | 0      | 3(3) | —  | 3(3)           | 3(3)  |
| 合 計                       | 115(2) | 8(3) | 9  | 114(5)         | △1(3) |

(注) カッコ内の数値はTSUTAYA併設店であります。

(7) 使用人の状況（平成25年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 就業員数     | 前期末比増減 |
|--------------|----------|--------|
| マルチパッケージ販売事業 | 名<br>368 | —      |
| その他の事業       | 4        | —      |
| 合計           | 372      | —      |

（注）前期は連結財務諸表の作成を行っていないため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減  | 平均年齢      | 平均勤続年数   |
|----------|---------|-----------|----------|
| 名<br>372 | 名<br>28 | 歳<br>34.2 | 年<br>7.4 |

（注）使用人数には、派遣社員15名、パートタイマー・アルバイト524名（1日8時間換算による月平均人数）は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年2月28日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社山陰合同銀行    | 956,977千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 938,313   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 441,261   |
| 株式会社新生銀行      | 400,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 300,000   |
| 株式会社中国銀行      | 226,645   |
| 株式会社トマト銀行     | 153,490   |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 34,440    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の現況（平成25年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 515,748株(自己株式10,652株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 5,831名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------|----------|---------|
| 株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション | 110,637株 | 21.4%   |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 | 77,601株  | 15.0%   |
| 株式会社山陰合同銀行            | 21,000株  | 4.0%    |
| ティーツー従業員持株会           | 19,365株  | 3.7%    |
| 株式会社みずほ銀行             | 10,000株  | 1.9%    |
| 東京海上日動火災保険株式会社        | 10,000株  | 1.9%    |
| 大 橋 康 宏               | 8,173株   | 1.5%    |
| 株式会社トマト銀行             | 8,000株   | 1.5%    |
| 株式会社中国銀行              | 8,000株   | 1.5%    |
| 株式会社アイシーピー            | 7,300株   | 1.4%    |

- (注) 1. 当社は自己株式(10,652株)を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定いたしました。また、当社定款に対し、分割及び単元株制度の採用に伴う所要の変更を加える旨を決定しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年2月28日現在）

| 回次                          |                   | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会決議日                     |                   | 平成23年5月25日                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            |                   | 普通株式                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数                     |                   | 4,000個                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数             |                   | 4,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 無償                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 1個当たり5,228円<br>(1株当たり5,228円)                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使期間                      |                   | 平成25年6月1日から<br>平成27年5月31日まで                                                                                                                                                                                     |
| 行使の条件                       |                   | 対象者は、新株予約権の行使時において当社並びに当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要する。<br>対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分及び相続をすることができない。<br>その他の条件については、平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：3,900個</li> <li>・目的となる株式数：3,900株</li> <li>・保有者数：4人</li> </ul>                                                                                                   |
|                             | 社外取締役             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数：100個</li> <li>・目的となる株式数：100株</li> <li>・保有者数：1人</li> </ul>                                                                                                       |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                               |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 堀 久 志   | チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼<br>営業本部長                                                                               |
| 取締役副社長    | 荒 井 薫   | 管理本部長<br>TWO-BASE株式会社取締役<br>TAY TWO MARKETING, INC. CEO<br>カードフレックスジャパン株式会社代表取締役社長<br>テンプホールディングス株式会社社外監査役 |
| 取 締 役     | 関 本 慎 治 | 営業本部第二商品企画部長                                                                                               |
| 取 締 役     | 寺 田 勝 宏 | 営業本部店舗運営部長兼店舗開発部長                                                                                          |
| 取 締 役     | 高 橋 誉 則 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社執行<br>役員副社長室長<br>デジタルハリウッド株式会社社外取締役                                                   |
| 取 締 役     | 大 谷 真 樹 | 学校法人光星学院理事<br>八戸大学学長                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 武 田 由 隆 | TWO-BASE株式会社社外監査役<br>インターピア株式会社社外監査役                                                                       |
| 監 査 役     | 平 田 修   | 株式会社平田企業会計代表取締役<br>株式会社前原会計税務企画部長                                                                          |
| 監 査 役     | 中 山 泰 章 | 学校法人海城学園監事                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役高橋誉則及び大谷真樹の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田由隆、平田修及び中山泰章の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役平田修氏は、株式会社前原会計の税務企画部長であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大谷真樹氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成24年5月25日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、監査役西川豊氏は辞任により退任いたしました。
6. 平成24年12月31日をもって監査役北村清人氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 111百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)  | 22<br>(18)    |
| 合 計                | 10        | 134           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第8回新株予約権について平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会にて年額3百万円以内を決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した21百万円(取締役20百万円(うち社外取締役0円)、監査役1百万円(うち社外監査役1百万円))を含んでおります。
5. 支給額には、当事業年度のストックオプションによる報酬額として費用処理した84万円(取締役84万円(うち社外取締役2万円))を含んでおります。
6. 上記には、平成24年5月25日の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）及び平成24年12月31日をもって辞任により退任した監査役1名（社外監査役0名）を含んでおります。
7. 上記のほか、平成24年5月25日開催の第22期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 41百万円（うち社外取締役0名）  
退任監査役 1名 13百万円（うち社外監査役1名）

## (3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役高橋誉則氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社執行役員副社長室長を兼務しております。当社は同社との間で、各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率等を支払っております。なお、同社は、当社の主要株主であります。
  - ・ 取締役高橋誉則氏は、デジタルハリウッド株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役大谷真樹氏は、学校法人光星学院理事及び八戸大学（現八戸学院大学）学長を兼務しております。なお、当社は当該学院及び大学との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役武田由隆氏は、TWO-BASE株式会社及びインターピア株式会社の社外監査役を兼務しております。

なお、TWO-BASE株式会社は当社の子会社であり、インターピア株式会社は当社の関連会社であります。

- ・監査役平田修氏は、株式会社平田企業会計の代表取締役及び株式会社前原会計の税務企画部長を兼務しております。なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中山泰章氏は、学校法人海城学園の監事を兼務しております。なお、当社は当該学園との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（21回開催） |       | 監査役会（15回開催） |        |
|-----------|-------------|-------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役高橋 誉 則 | 18回         | 85.7% | —           | —      |
| 取締役大谷 真 樹 | 21          | 100.0 | —           | —      |
| 監査役武田 由 隆 | 21          | 100.0 | 15回         | 100.0% |
| 監査役平田 修   | 21          | 100.0 | 15          | 100.0  |
| 監査役中山 泰 章 | 16          | 100.0 | 9           | 90.0   |

（注） 1. 監査役中山泰章氏は、平成24年5月25日開催の第22期定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は10回であります。

2. 当社と取締役高橋誉則氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10百万円又は下記（1）及び（2）の金額の合計に2を乗じた額に下記（3）の金額を加えた額のいずれか高い額としております。

- （1）在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額
- （2）受け取った退職慰労金の額及び退職慰労金の性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外取締役に就いていた年数で除して得た額
- （3）①新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権（以下、この新株予約権を「有利発行決議に基づく新株予約権」という。）で、職務執行の対価として受けたものを除いたもの（以下「非報酬新株予約権」という。）を社外取締役就任後に行使した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該非報酬新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその払込金額の合計額の当該非報酬新株予約権の目的である株式1株当たりの額を減じて得た額に、当該非報酬新株予約権の行使により交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額  
 ②社外取締役就任後に、当該非報酬新株予約権を譲渡した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の譲渡価額からその払込金額を減じて得た額に、譲渡した当該非報酬新株予約権の数を乗じた額

- ・取締役会における社外役員の発言状況

取締役高橋誉則氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、経営監督並びにメディアパッケージ商品及びコンテンツ流通分野における豊富な経験と高い見識に基づいて、適切な助言・提言・意見の表明を適

宜行っております。

取締役大谷真樹氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、IT関連産業及び起業の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、適切な助言・提言・意見の表明を適宜行っております。

監査役武田由隆氏、監査役平田修氏及び監査役中山泰章氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための、適切な助言・提言・意見の表明を適宜行っております。

・監査役会における社外監査役の発言状況

監査役武田由隆氏、監査役平田修氏及び監査役中山泰章氏は、当事業年度開催の監査役会に出席し、議案審議及び監査に関する重要事項の協議等に必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬    | 30百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

### 「取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ① コンプライアンスの基本原則として「テイツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に共有フォルダに公開することにより、周知徹底を図る。
- ② コンプライアンスの総責任者として「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」を選定する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、適宜各部門（グループ会社を含む）に「コンプライアンス責任者」を任命するとともに、日頃から監査役と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ③ 役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、社内関連部署、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ④ 取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。

### 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ① 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ② 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ③ 情報セキュリティーマネジメントについて、「情報セキュリティー管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

### 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ② 内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ④ 「リスク対応マニュアル」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任

部署と報告体制を明確にする。

**「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」**

- ① 取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ② 取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ③ 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ④ 社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

**「ティーツーグループにおける業務の適正を確保するための体制」**

- ① グループ会社の指導及び支援の方針を明確にするため、「ティーツーグループ経営ポリシー（仮称）」の策定をグループ各社とともに検討する。
- ② 状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ③ グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ④ グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

**「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」**

監査役の職務を補助する組織を、総務部とし、総務部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役又は監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

**「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」**

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

**「取締役及び使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制」**

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社に関する重要事項
- ② 会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事項



- ③ 法令・定款違反事項
- ④ 毎月の経営状況として重要な事項
- ⑤ 内部監査部による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

#### **「その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」**

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

#### **「反社会的勢力排除に向けた体制」**

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

#### **「財務報告の適正性を確保するための体制」**

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

### **(1) 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要**

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

**(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要**

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるに当たり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

**(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（買収防衛策について）の概要**

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議することを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

(4) 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において決議されましたが、平成24年開催の定時株主総会終結時までで満了を迎えたため、承継・更新することとし、平成24年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成24年5月25日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。

また、その有効期間は、平成26年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うに当たって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利や利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び

証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するに当たり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 2 月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,821,658	流 動 負 債	3,304,956
現金及び預金	2,655,699	買 掛 金	1,034,205
売 掛 金	308,362	短 期 借 入 金	450,000
商 品	4,264,169	1年内返済予定長期借入金	623,397
貯 蔵 品	26,467	リ ー ス 債 務	148,000
繰 延 税 金 資 産	171,375	未 払 金	321,391
そ の 他	395,584	未 払 法 人 税 等	255,656
固 定 資 産	4,328,273	賞 与 引 当 金	63,882
有 形 固 定 資 産	1,540,486	ポ イ ン ト 引 当 金	235,397
建物及び構築物	819,732	そ の 他	173,025
器 具 及 び 備 品	222,941	固 定 負 債	3,406,698
土 地	242,279	長 期 借 入 金	2,377,729
リ ー ス 資 産	207,220	リ ー ス 債 務	123,280
そ の 他	48,312	退 職 給 付 引 当 金	300,848
無 形 固 定 資 産	307,616	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	144,550
の れ ん	88,448	資 産 除 去 債 務	417,099
ソ フ ト ウ ェ ア	219,167	そ の 他	43,191
そ の 他	0	負 債 合 計	6,711,655
投資その他の資産	2,480,170	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	295,951	株 主 資 本	5,435,646
長期貸付金	226,908	資 本 金	1,165,507
繰 延 税 金 資 産	664,633	資 本 剰 余 金	1,119,796
差 入 保 証 金	1,220,972	利 益 剰 余 金	3,224,002
そ の 他	71,706	自 己 株 式	△73,659
資 産 合 計	12,149,932	その他の包括利益累計額	△462
		その他有価証券評価差額金	△462
		新 株 予 約 権	3,092
		純 資 産 合 計	5,438,277
		負 債 純 資 産 合 計	12,149,932

連結損益計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	34,202,344
売上原価	24,925,485
売上総利益	9,276,859
販売費及び一般管理費	8,672,609
営業利益	604,249
営業外収益	
受取利息	3,360
受取配当金	1,532
受取賃貸料	58,256
補助金収入	4,366
営業補償金	16,000
投資事業組合運用益	1,261
その他	39,244
営業外費用	
支払利息	47,866
不動産賃貸費用	49,843
持分法による投資損失	1,747
その他	9,388
経常利益	619,425
特別利益	
新株予約権戻入益	6,329
特別損失	
固定資産除却損	7,333
減損損失	38,779
店舗閉鎖損	18,897
税金等調整前当期純利益	560,745
法人税、住民税及び事業税	238,993
法人税等調整額	76,776
少数株主損益調整前当期純利益	244,975
当期純利益	244,975

連結株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,165,507	1,119,796	3,323,466	△249,199	5,359,570
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△113,904	-	△113,904
当 期 純 利 益	-	-	244,975	-	244,975
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△9,590	△9,590
自 己 株 式 の 消 却	-	△185,129	-	185,129	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	185,129	△185,129	-	-
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少	-	-	△45,404	-	△45,404
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△99,463	175,539	76,075
当 期 末 残 高	1,165,507	1,119,796	3,224,002	△73,659	5,435,646

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△931	△931	7,700	5,366,339
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△113,904
当 期 純 利 益	-	-	-	244,975
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△9,590
自 己 株 式 の 消 却	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少	-	-	-	△45,404
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	469	469	△4,607	△4,138
連結会計年度中の変動額合計	469	469	△4,607	71,937
当 期 末 残 高	△462	△462	3,092	5,438,277

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数 1 社
- ② 連結子会社の名称 TWO-BASE株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

- ① 非連結子会社の名称 TAY TWO MARKETING, INC.
カードフレックスジャパン株式会社
- ② 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

- ① 持分法適用の関連会社の数 3 社
- ② 関連会社の名称 インターピア株式会社
株式会社トップブックス
株式会社キヅキ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ① 主要な会社等の名称 (非連結子会社) TAY TWO MARKETING, INC.
カードフレックスジャパン株式会社
- ② 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類等を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度からTWO-BASE株式会社を連結の範囲に含めております。これは、TWO-BASE株式会社の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社キヅキを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社キヅキ株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。また、有限会社アゲインは当連結会計年度中において保有株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産

映像系レンタル資産については、経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。

上記以外の資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

のれん

のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社においては債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社においては従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

当社においては将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社においては役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジの会計処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,939,799千円
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,200,000千円
借入実行残高	450,000千円
差引額	3,750,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品、リース資産
関東圏	古本市場店舗5店舗、その他	器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用
中部圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品
近畿圏	古本市場店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
中国圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
九州圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（38,779千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物19,990千円、器具及び備品7,425千円、リース資産7,501千円、ソフトウェア1,633千円、長期前払費用2,228千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

526,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	110	平成24年2月29日	平成24年5月28日
平成24年10月15日 取締役会	普通株式	56,952	110	平成24年8月31日	平成24年11月6日
計	-	113,904	-	-	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年5月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ① 配当金の総額 56,732千円
- ② 1株当たり配当額 110円
- ③ 基準日 平成25年2月28日
- ④ 効力発生日 平成25年5月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として金銭の信託及び株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、主に1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金の使途は主として運転資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成25年2月28日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,655,699	2,655,699	—
②売掛金	308,362	308,362	—
③投資有価証券	37,323	37,323	—
④長期貸付金※1.	267,508	285,679	18,170
⑤差入保証金	1,143,143	1,047,309	△95,834
⑥買掛金	(1,034,205)	(1,034,205)	—
⑦未払金	(321,391)	(321,391)	—
⑧短期借入金	(450,000)	(450,000)	—
⑨リース債務※2.	(271,280)	(275,898)	△4,617
⑩未払法人税等	(255,656)	(255,656)	—
⑪長期借入金※3.	(3,001,126)	(3,002,493)	△1,367
⑫デリバティブ取引	—	—	—

※1. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. 負債で計上しているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

⑥買掛金、⑦未払金、⑧短期借入金及び⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務及び⑪長期借入金

固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑫参照）当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

⑫デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	8,653千円
関係会社株式	210,656千円
投資事業有限責任組合出資金	39,317千円
差入保証金	77,828千円

これらについては市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」、「⑤差入保証金」とともに含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	384,932千円
未払事業税	18,734千円
賞与引当金	24,281千円
ポイント引当金	87,768千円
退職給付引当金	108,153千円
役員退職慰労引当金	52,511千円
資産除去債務	148,654千円
その他	75,964千円
繰延税金資産小計	901,001千円
評価性引当額	△23,232千円
繰延税金資産合計	877,768千円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	41,759千円

繰延税金資産の純額	836,008千円
-----------	-----------

繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	171,375千円
固定資産－繰延税金資産	664,633千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	8.7%
税率変更による影響	4.4%
評価性引当の増減額	2.4%
持分法による投資損失	0.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3%

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△352,419千円
未認識過去勤務債務	7,971千円
未認識数理計算上の差異	43,600千円
退職給付引当金	<u>△300,848千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	37,560千円
利息費用	3,271千円
過去勤務債務の費用処理額	996千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,201千円
退職給付費用	<u>58,029千円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.0%
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	5年

(資産除去債務に関する注記)

1. 資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	407,914千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,175千円
時の経過による調整額	8,257千円
資産除去債務の履行による減少額	24,248千円
期末残高	417,099千円

（１株当たり情報に関する注記）

１． １株当たり純資産額	10,538円45銭
２． １株当たり当期純利益	473円83銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当する事項はありません。

（その他の注記）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

貸借対照表

(平成25年 2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,803,381	流 動 負 債	3,303,630
現金 及 び 預 金	2,641,043	買 掛 金	1,034,080
売 掛 金	307,998	短 期 借 入 金	450,000
商 品	4,259,739	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	623,397
貯 蔵 品	26,467	リ ー ス 債 務 金	148,000
前 渡 金	27,029	未 払 金	320,306
前 払 費 用	201,812	未 払 法 人 税 等	255,586
繰 延 税 金 資 産	171,375	未 払 消 費 税	8,462
未 収 入 金	69,988	未 払 費 用	119,424
そ の 他	97,926	預 り 金	6,213
固 定 資 産	4,384,509	賞 与 引 当 金	63,882
有 形 固 定 資 産	1,540,486	ポ イ ン ト 引 当 金	235,397
建 物	722,290	設 備 未 払 金	22,057
構 築 物	97,442	そ の 他	16,821
器 具 及 び 備 品	222,941	固 定 負 債	3,406,698
土 地	242,279	長 期 借 入 金	2,377,729
リ ー ス 資 産	207,220	リ ー ス 債 務	123,280
そ の 他	48,312	退 職 給 付 引 当 金	300,848
無 形 固 定 資 産	307,616	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	144,550
の れ ん	88,448	資 産 除 去 債 務	417,099
ソ フ ト ウ ェ ア	219,167	そ の 他	43,191
そ の 他	0	負 債 合 計	6,710,328
投 資 そ の 他 の 資 産	2,536,406	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	85,294	株 主 資 本	5,474,931
関 係 会 社 株 式	257,493	資 本 金	1,165,507
長 期 貸 付 金	226,908	資 本 剰 余 金	1,119,796
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	50,000	資 本 準 備 金	1,119,796
長 期 前 払 費 用	71,646	利 益 剰 余 金	3,263,287
繰 延 税 金 資 産	664,633	利 益 準 備 金	16,117
差 入 保 証 金	1,220,372	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,247,170
そ の 他	60	別 途 積 立 金	2,740,000
貸 倒 引 当 金	△40,000	繰 越 利 益 剰 余 金	507,170
資 産 合 計	12,187,890	自 己 株 式	△73,659
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△462
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△462
		新 株 予 約 権	3,092
		純 資 産 合 計	5,477,562
		負 債 純 資 産 合 計	12,187,890

損 益 計 算 書

(平成24年 3 月 1 日から
平成25年 2 月 28日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		34,201,173
売 上 原 価	利 益		24,919,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		9,281,886
営 業 外 収 益	利 益		8,640,534
受 取 利 息		3,664	
受 取 配 当 金		1,532	
受 取 賃 貸 料		58,256	
補 助 金 収 入		4,366	
営 業 補 償 金		16,000	
投 資 事 業 組 合 運 用 益 他		1,261	
そ の 他		39,743	124,824
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		47,866	
不 動 産 賃 貸 費 用		49,843	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 他		40,000	
そ の 他		15,817	153,527
経 常 利 益			612,649
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益		6,329	6,329
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失		7,333	
減 損 損 失		38,193	
店 舗 閉 鎖 損 失		18,897	64,424
税 引 前 当 期 純 利 益			554,554
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		238,922	
法 人 税 等 調 整 額		76,776	315,699
当 期 純 利 益			238,855

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,165,507	1,119,796	-	16,117	3,240,000	67,348
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△113,904
別 途 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	△500,000	500,000
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	238,855
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 消 却	-	-	△185,129	-	-	-
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替	-	-	185,129	-	-	△185,129
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△500,000	439,821
当 期 末 残 高	1,165,507	1,119,796	-	16,117	2,740,000	507,170

	自 己 株 式	株主資本 合 計	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
			その他有価証 券評価差額金		
当 期 首 残 高	△249,199	5,359,570	△931	7,700	5,366,339
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△113,904	-	-	△113,904
別 途 積 立 金 の 取 崩	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	238,855	-	-	238,855
自 己 株 式 の 取 得	△9,590	△9,590	-	-	△9,590
自 己 株 式 の 消 却	185,129	-	-	-	-
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替	-	-	-	-	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	469	△4,607	△4,138
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	175,539	115,360	469	△4,607	111,222
当 期 末 残 高	△73,659	5,474,931	△462	3,092	5,477,562

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ① 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (3) たな卸資産 | |
| ① 商品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- | | |
|-------------|--|
| レンタル用資産 | 映像系レンタル資産については、経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。 |
| 上記以外の有形固定資産 | 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10～20年
構築物 10～20年
器具及び備品 5～10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- | | |
|--------|--|
| ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 |
| のれん | のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。 |

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジの会計処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度の損益計算書の営業外収益において「受取利息及び受取配当金」として掲記されていたものは、重要性が増したため、当事業年度から「受取利息」と「受取配当金」に区分掲記しております。

なお、前事業年度の受取利息は4,220千円、受取配当金は1,020千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,939,799千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	2,703千円
(2) 短期金銭債務	6,940千円
(3) 長期金銭債権	4,000千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。	
これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,200,000千円
借入実行残高	450,000千円
差引額	3,750,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	6,976千円
販売費及び一般管理費	77,538千円
営業取引以外の取引高	806千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品、リース資産
関東圏	古本市場店舗5店舗、その他	器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用
中部圏	古本市場店舗1店舗	建物、器具及び備品
近畿圏	古本市場店舗2店舗	建物、器具及び備品、リース資産
中国圏	古本市場店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産
九州圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品

当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(38,193千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物18,655千円、構築物1,335千円、器具及び備品7,425千円、リース資産7,501千円、ソフトウェア1,633千円、長期前払費用1,643千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

10,652株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費	384,714千円
未払事業税	18,734千円
賞与引当金	24,281千円
ポイント引当金	87,768千円
退職給付引当金	108,153千円
役員退職慰労引当金	52,511千円
資産除去債務	148,654千円
その他の	78,734千円
繰延税金資産小計	903,552千円
評価性引当額	△25,784千円
繰延税金資産合計	877,768千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	41,759千円
-----------------	----------

繰延税金資産の純額	836,008千円
-----------	-----------

繰延税金資産合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	171,375千円
固定資産－繰延税金資産	664,633千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	8.8%
税率変更による影響	4.6%
評価性引当の増減額	2.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.9%

(関連当事者に関する注記)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	10,614円62銭
2. 1株当たり当期純利益	461円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月11日

株 式 会 社 テ イ ツ ー

取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人 ⑩

業務執行社員

公認会計士 熊 谷 康 司 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テイツーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 4 月11日

株 式 会 社 テ イ ツ ー
取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人 ⑩

業務執行社員

公認会計士 熊 谷 康 司 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テイツーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、更に、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び第3号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 追記情報

事業報告の株式の状況「その他株式に関する重要な事項」に記載されているとおり、会社は、平成25年4月15日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日とする株式分割を決議しております。

平成25年4月15日

株 式 会 社	テ イ ツ ー	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役)	武 田 由 隆	Ⓔ
社 外 監 査 役	平 田 修	Ⓔ
社 外 監 査 役	中 山 泰 章	Ⓔ

- (注) 1. 監査役西川豊氏は一身上の都合により平成24年5月25日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 監査役北村清人氏は一身上の都合により、平成24年12月31日をもって辞任いたしました。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。

この基本方針並びに当期の業績、今後の事業展開等を慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき110円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は56,732,280円であります。

なお、当期の配当金につきましては、中間配当金1株につき110円と合わせまして、1株につき220円であります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年4月15日開催の取締役会において、本議案が本定時株主総会で承認されることを条件として、かつ平成25年9月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を決定いたしましたので、現行定款について以下の変更を行うものであります。

- (1) 1株を100株に分割することに伴い当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。
- (2) 単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設するものであります。
- (3) 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
- (4) 第7条から第8条までの新設に伴い条数を変更するものであります。
- (5) 現行定款第6条の変更、第7条から第8条までの新設及びそれに伴う条数変更の効力発生日を定めるため、付則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 2, 0 0 0, 0 0 0株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 2 0 0, 0 0 0, 0 0 0株とする。
(新設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、100株とする。
(新設)	(単元未満株式についての権利) 第8条 株主は、その有する単元未満株式につ いて、次に掲げる権利以外の権利を行 使することはできない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式 の割当て及び募集新株予約権の割当て を受ける権利

現行定款	変更案
第<u>7</u>条～第<u>30</u>条 (省略) (新設)	第<u>9</u>条～第<u>32</u>条 (現行どおり) 付則 <u>(効力発生日)</u> <u>第6条の変更、第7条から第8条までの新設及びそれに伴う条数変更の効力発生日は平成25年9月1日とする。なお、本付則は平成25年9月1日の効力発生日を経過後、削除するものとする。</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役堀久志氏、荒井薫氏、関本慎治氏、高橋誉則氏、大谷真樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	ほり ひさ し 堀 久 志 (昭和35年11月10日)	昭和59年3月 黒石㈱入社 平成5年5月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部商品部長 平成8年11月 当社取締役営業本部商品部長 平成13年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品企画部長 平成15年5月 ㈱ユーブック（現当社）取締役 平成16年3月 当社常務取締役古本市場カンパニーCEO兼商品企画部長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長兼商品企画部長 平成23年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼商品企画部長 平成24年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼営業本部長 平成25年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任）	6,472株
2	あら い かおる 荒 井 薫 (昭和40年5月5日)	昭和63年4月 労働省（現厚生労働省）入省 平成6年11月 監査法人三優会計社（現三優監査法人）入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年8月 荒井公認会計士事務所設立（現任） 平成20年10月 テンプホールディングス㈱社外監査役（現任） 平成23年5月 当社取締役副社長兼経営企画本部長兼経営企画部長 平成23年8月 TWO-BASE㈱代表取締役 平成23年10月 TAY TWO MARKETING, INC. CEO（現任） 平成24年3月 当社取締役副社長兼管理本部長兼経営企画部長 平成24年5月 TWO-BASE㈱取締役（現任） 平成24年5月 カードフレックスジャパン㈱代表取締役社長（現任） 平成24年12月 当社取締役副社長兼管理本部長 平成25年3月 当社取締役副社長（現任）	1,000株
3	※ ふじ まき じゅん いち 藤 卷 淳 一 (昭和33年5月31日)	昭和57年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行、㈱みずほコーポレート銀行）入行 平成5年12月 興銀インベストメント㈱（現みずほキャピタル㈱）営業課長 平成10年6月 ㈱日本興業銀行日比谷支店営業次長 平成11年8月 同行産業調査部主任部員 平成15年7月 みずほキャピタル㈱投資第三部長 平成24年8月 当社出向、当社経営企画部副部長 平成24年12月 当社経営企画部長（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	おお たに まさ き 大 谷 真 樹 (昭和36年1月22日)	平成9年7月 (株)メディア・プランニング・エージェンシ ー代表取締役 平成12年1月 同社(株)インフォプラントに社名変更 平成19年7月 同社ヤフーバリューインサイト(株)に社名変 更 取締役会長 平成19年12月 同社取締役(非常勤) 平成20年4月 八戸大学(現八戸学院大学) 客員教授 平成22年7月 八戸大学・八戸短期大学総合研究所 所長 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成24年4月 学校法人光星学院理事(現任) 平成24年4月 八戸大学学長(現任)	一株
5	※ なべ しま とも のり 鍋 嶋 智 紀 (昭和51年8月28日)	平成12年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入 社 平成21年4月 同社枚方ドミナントBU長 平成22年4月 同社TSUTAYA事業本部商品販促部販促ユニ ット長 平成23年5月 同社TSUTAYA事業本部MD・販促部リサイク ル・ゲームユニット長補佐 平成24年4月 同社TSUTAYAカンパニー商品本部商品調達 部ゲームユニット長(現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は、社外取締役候補者であります。

4. 大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏を社外取締役候補者とした理由は、主に独立した立場から当社の経営に対し、その豊富な知識・経験等を取締役会に反映し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくためであります。

なお、鍋嶋智紀氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 大谷真樹氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

6. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏の選任が承認された場合、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は以下のとおりであります。

賠償責任の限度額は、10百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役北村清人氏が平成24年12月31日をもって辞任により退任され、また、監査役中山泰章氏が本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	※ 小 松 泰 夫 (昭和23年11月1日)	昭和46年4月 株式会社山陰合同銀行入行 平成4年2月 同行銀座支店長 平成6年11月 同行総合企画部ALM室長 平成10年6月 同行大阪支店長 平成12年6月 同行本店営業部長 平成14年6月 同行取締役(本店営業部長委嘱) 平成14年11月 同行総合企画部長委嘱 平成16年6月 同行常務取締役 平成18年6月 株式会社山陰経済経営研究所代表取締役社長 平成22年6月 山陰債権回収(株)代表取締役社長	一株
2	※ 近 藤 麻 紀 (昭和47年6月23日)	平成10年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成12年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成12年4月 安西・井上・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所 平成19年4月 東京都総務局総務部法務課法務副参事 平成24年6月 弁護士法人ベリーベスト法律事務所入所(現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 小松泰夫氏、近藤麻紀氏は、社外監査役候補者であります。

4. 小松泰夫氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

5. 近藤麻紀氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、小松泰夫氏及び近藤麻紀氏の選任が承認された場合、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は以下のとおりであります。

賠償責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成24年12月31日をもって辞任により監査役を退任された北村清人氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その金額、時期及び方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
きた	むら	きよ	と	平成22年5月 当社監査役
北	村	清	人	平成24年12月 当社監査役退任

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を平成25年2月28日をもって廃止することを、平成24年8月21日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、本総会終結の時をもって退任される取締役関本慎治氏、第3号議案をご承認いただくことを条件に重任されます取締役堀久志氏、荒井薫氏、大谷真樹氏及び在任の取締役寺田勝宏氏の5氏（うち社外取締役1名）、本総会終結の時をもって退任される監査役中山泰章氏、在任の監査役武田由隆氏、平田修氏の3氏（うち社外監査役3名）に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、平成25年2月28日までの在任期間を対象とする退職慰労金を打切り支給することとし、その金額、支給方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、各氏に対する打切り支給の時期については、取締役又は監査役を退任した日以降といたしたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

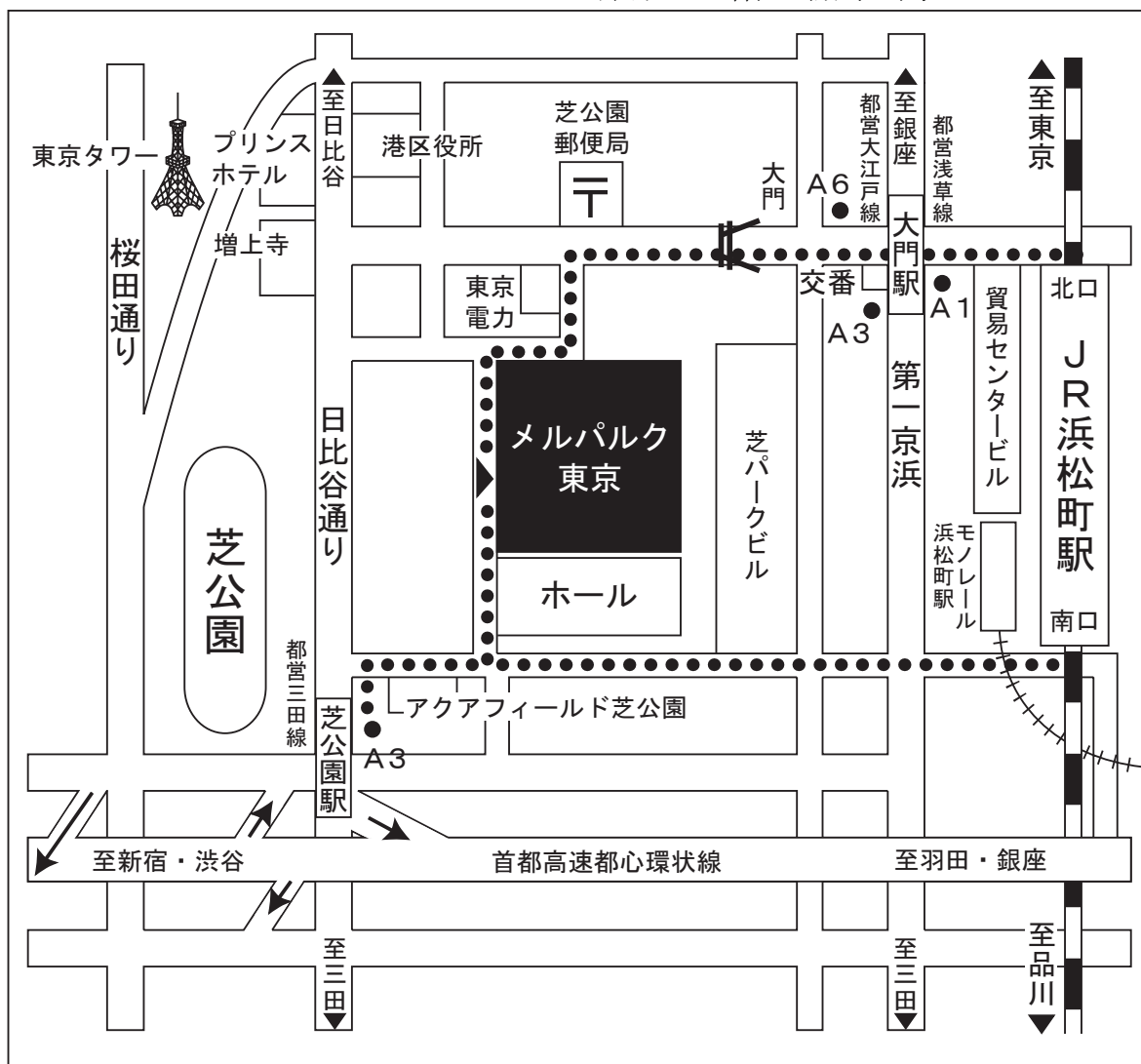
氏 名	略 歴
ほり 久志 堀 久志	平成8年11月 当社取締役 平成23年5月 代表取締役社長（現任）
あら い 薫 荒 井 薫	平成23年5月 当社取締役（現任）
せき もと しん じ 関 本 慎 治	平成16年5月 当社取締役（現任）
てら だ かつ ひろ 寺 田 勝 宏	平成20年5月 当社取締役（現任）
おお たに まさ き 大 谷 真 樹	平成23年5月 当社社外取締役（現任）
たけ だ よし たか 武 田 由 隆	平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役（社外監査役）（現任）
ひら た おさむ 平 田 修	平成10年5月 当社社外監査役（現任）
なか やま やす あき 中 山 泰 章	平成24年5月 当社社外監査役（現任）

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目 5 番20号
メルパルク東京 5階 瑞雲の間



会場まで

● JR

浜松町駅（北口）又は（南口）S 5 階段「金杉橋方面」から徒歩 8 分

● モノレール

浜松町駅（北口）から徒歩 8 分

● 地下鉄

芝公園駅（都営三田線）A 3 出口から徒歩 2 分

大門駅（都営浅草線、都営大江戸線）A 3 出口から徒歩 4 分

A 6 出口から徒歩 4 分

A 1 出口から徒歩 5 分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。